

報道関係者 各位

令和7年2月19日

【照会先】

○広島労働局職業安定部 職業安定課  
地方労働市場情報官 荻野 倫也  
課長補佐 武田 真典  
(電話) 082 (502) 7831

## 厚生労働大臣が認定するユースエール認定企業に 「広島精研工業株式会社」を認定しました。 ～ 認定通知書交付式を行います ～

「ユースエール認定制度」は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。(別添リーフレットを参照ください。)

広島労働局(局長 小沼 宏治)では、令和7年2月3日付けで「広島精研工業株式会社」をユースエール認定企業に認定しました。

つきましては、「認定通知書交付式」を下記のとおり開催しますので、報道機関の皆様には、若者が働きやすい労働環境作りを推進する中小企業について、就職活動中の若者をはじめ多くの県民の皆様に広く知っていただけるように、取材・報道をよろしくお願ひします。

なお、「広島精研工業株式会社」への認定通知書の交付は、広島西条公共職業安定所長が行います。



(ユースエール認定マーク)

### 認定通知書交付式

日時 : 令和7年2月20日(木) 14:00

場所 : 東広島市西条町寺家6479-1

会場 : 広島西条公共職業安定所

### ○取材についてのご案内

取材を希望される場合は、事前に広島西条公共職業安定所 所長 加藤 (082-422-8609) までご連絡をお願いします。